

流山市地域防災計画 地震災害対策編

素案

流山市防災会議

第1章 総 則.....	1-1
第1節 計画の目的・構成.....	1-1
第2節 計画の基本方針.....	1-3
第1 計画の方針.....	1-3
第2 計画の修正.....	1-4
第3 他の計画との関係.....	1-5
第4 計画の周知.....	1-6
第3節 流山市防災会議.....	1-7
第1 流山市防災会議の職務.....	1-7
第2 流山市防災会議の組織.....	1-7
第4節 市及び防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱.....	1-8
第1 市.....	1-8
第2 県.....	1-9
第3 指定地方行政機関.....	1-10
第4 自衛隊.....	1-13
第5 指定公共機関.....	1-14
第6 指定地方公共機関.....	1-15
第7 公共的団体及びその他防災上重要な施設管理者.....	1-17
第8 市民及び事業所等.....	1-18
第5節 流山市（千葉県）の自然と災害.....	1-19
第1 地勢.....	1-19
第2 地質.....	1-22
第3 気象.....	1-25
第4 社会環境.....	1-26
第5 過去の災害.....	1-29
第6節 想定地震と被害想定.....	1-31
第1 想定地震.....	1-32
第2 東京湾北部地震及び茨城県南部地震の想定結果.....	1-34
第3 流山市直下の活断層による M7.3 の地震.....	1-44
第7節 減災目標の設定.....	1-50

第 2 章 災害予防計画	2-1
第 1 節 訓練及び防災知識の普及計画	2-1
第 1 防災広報の充実	2-1
第 2 職員の防災意識の高揚	2-5
第 3 自主防災組織の整備	2-6
第 4 事業所等の防災組織の整備	2-8
第 5 ボランティアの活動環境の整備	2-10
第 6 防災訓練の充実	2-12
第 2 節 地盤災害予防計画	2-15
第 1 土砂災害の防止	2-15
第 2 液状化防止対策	2-18
第 3 造成地の災害予防対策	2-21
第 4 地盤沈下の防止	2-21
第 5 土地利用の適正化	2-22
第 3 節 都市防災計画	2-23
第 1 地震火災の防止	2-23
第 2 建築物不燃化の促進	2-29
第 3 防災空間の整備拡大	2-31
第 4 市街地の整備	2-33
第 5 建築物等の耐震対策	2-33
第 6 ライフライン等の耐震対策	2-37
第 7 道路及び交通施設の安全化	2-42
第 8 河川の整備	2-44
第 9 高圧ガス施設及び危険物施設の安全化	2-44
第 4 節 防災施設・体制等の整備計画	2-52
第 1 款 通信基盤の整備	2-52
第 1 情報収集・伝達体制の整備	2-52
第 2 災害通信施設の整備	2-53
第 3 県の災害通信施設	2-56
第 4 警察における災害通信網の整備	2-58
第 5 東日本電信電話(株)東葛営業支店における災害通信施設等の整備	2-58

第6	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ千葉支店における災害通信施設等の整備	2-59
第7	KDDI(株)における災害通信施設等の整備	2-59
第8	非常通信体制の整備	2-59
第9	アマチュア無線の活用	2-60
第2款	防災施設の整備	2-61
第1	防災拠点等の整備	2-61
第2	防災用備蓄の推進	2-61
第3	水防用資機材の点検・整備	2-67
第4	河川への消火用水確保施設の整備	2-67
第5	災害対策本部組織体制の拡充	2-68
第3款	広域応援協力体制の整備	2-69
第1	市町村間の相互応援	2-69
第2	国、県の機関に対する職員派遣の要請及びあつせん	2-70
第3	公共的団体との協力体制の確立	2-70
第4	民間団体との協定締結の推進	2-70
第5	他市町村の災害時における応援活動のための体制整備	2-71
第5節	避難対策	2-72
第1	避難施設等の整備	2-72
第2	避難誘導體制の整備	2-75
第3	避難所の開設・運営体制の整備	2-76
第4	帰宅困難者対策	2-77
第5	避難所外避難者への支援体制の整備	2-79
第6	住宅に関する対策	2-79
第6節	災害医療体制の整備	2-80
第1	救急・救助体制の整備	2-80
第2	初期医療体制の整備	2-81
第3	後方医療体制の整備	2-82
第7節	災害時要援護者の安全確保対策	2-84
第1	災害時要援護者に配慮した社会環境の整備	2-84
第2	在宅災害時要援護者に対する対応	2-85
第3	災害時要援護者関連施設等における防災対策	2-90
第4	外国人に対する対策	2-91

第 8 節	ごみ及びし尿処理体制の整備計画	2-93
第 1	ごみ処理体制の整備	2-93
第 2	し尿処理体制の整備	2-94
第 9 節	緊急輸送体制の整備計画	2-96
第 1	陸上輸送の環境整備	2-96
第 2	航空輸送の環境整備	2-97
第 10 節	調査研究計画	2-100

第3章 災害応急対策計画	3-1
第1節 災害応急活動体制	3-1
第1 活動体制.....	3-1
第2 指定行政機関等の活動体制.....	3-5
第3 市災害対策本部と国、県及び防災関係機関との連携.....	3-6
第4 災害救助法の適用手続等	3-22
第2節 情報の収集・伝達計画	3-27
第1 地震情報の収集・伝達.....	3-27
第2 通信計画.....	3-31
第3 被害情報等収集報告取扱	3-40
第4 災害広報計画	3-48
第3節 消防・救助救急・水防・危険物等対策の計画	3-54
第1 消防活動.....	3-54
第2 救急・救助.....	3-58
第3 水防活動.....	3-62
第4 危険物等の応急対策.....	3-63
第5 惨事ストレス対策	3-66
第4節 警備・交通規制計画	3-67
第1 災害警備計画	3-67
第2 交通規制計画	3-69
第5節 避難計画	3-75
第1 避難方法.....	3-75
第2 実施機関.....	3-77
第3 避難準備情報及び避難勧告・指示等	3-77
第4 警戒区域の設定.....	3-81
第5 避難誘導の方法.....	3-82
第6 避難所・避難場所の安全確保.....	3-85
第7 避難所の開設	3-85
第8 避難所の運営	3-88
第9 広域的避難収容.....	3-95
第10 避難所外避難者への対応	3-95

第6節	医療救護・防疫等活動計画	3-96
第1	医療救護活動	3-96
第2	防疫活動.....	3-102
第3	保健活動.....	3-104
第4	行方不明者の捜索及び遺体収容埋葬計画	3-107
第5	動物対策.....	3-111
第7節	救援計画	3-113
第1	応急給水.....	3-113
第2	食糧の配布.....	3-116
第3	生活必需品等の配布.....	3-119
第4	緊急輸送.....	3-122
第5	労働力の確保	3-125
第6	災害救助法に基づく従事者の雇用.....	3-125
第8節	広域応援・自衛隊派遣要請計画	3-127
第1款	広域応援要請計画	3-127
第1	市町村相互の応援	3-127
第2	県及び国に対する応援要請.....	3-129
第3	消防機関相互の応援.....	3-130
第4	水道事業者等の相互応援	3-132
第5	資料の提供及び交換.....	3-132
第6	応援受入体制の確保と経費の負担.....	3-132
第7	民間団体等との協定等の締結.....	3-133
第8	他自治体からの避難者の受入れ	3-134
第2款	自衛隊派遣要請計画	3-135
第1	災害派遣要請	3-135
第2	災害派遣要請の範囲.....	3-135
第3	災害派遣要請の 手続	3-137
第4	自主出動.....	3-138
第5	自衛隊との連絡.....	3-138
第6	災害派遣部隊の受入体制	3-139
第7	災害派遣部隊の撤収要請	3-140
第8	経費負担区分	3-140
第9節	生活関連施設等の応急復旧計画	3-141

第1	ライフライン施設等の応急対策	3-141
第2	道路・橋梁	3-148
第3	交通施設	3-149
第4	その他公共施設	3-152
第10節	応急教育計画	3-153
第1	児童・生徒の安全確保	3-153
第2	応急教育の実施	3-156
第3	教材・学用品の調達及び配給方法	3-157
第4	給食措置	3-158
第5	文化財の保護	3-159
第11節	障害物の除去・清掃計画	3-160
第1	障害物の除去	3-160
第2	廃棄物処理	3-163
第3	し尿処理	3-165
第12節	公的住宅等の提供及び住宅の応急修理計画	3-167
第1	応急仮設住宅の建設	3-167
第2	公的住宅等の提供	3-170
第3	建物の応急対策	3-170
第4	建設資材の確保	3-173
第13節	ボランティア協力計画	3-174
第1	公的団体活用計画	3-174
第2	ボランティアの活動分野	3-175
第3	ボランティアとして協力を求める個人、団体	3-176
第4	ボランティア参加の呼びかけ	3-177
第5	ボランティアの受入窓口	3-177
第6	連携体制及び受入体制の確保	3-180
第14節	災害時要援護者等の安全確保対策	3-182
第1	災害時要援護者関連施設入所・通所者等の安全確保対策	3-182
第2	在宅災害時要援護者の安全対策	3-183
第3	外国人の安全確保	3-185
第15節	帰宅困難者対策	3-187

地震災害対策編

第1	帰宅困難者	3-187
第2	想定される事態	3-187
第3	帰宅困難者対策の実施	3-188
第4	防災関係機関等の役割	3-190

第4章 災害復旧計画	4-1
第1節 市民生活安定のための緊急措置計画	4-1
第1 相談窓口の設置及び文書等の準備	4-1
第2 租税及び公共料金等の特例措置	4-2
第3 雇用対策	4-5
第4 被災証明書の発行	4-6
第5 住宅の建設等	4-7
第6 災害援護資金の貸付	4-8
第7 生活福祉資金の貸付	4-10
第8 中小企業への融資	4-13
第9 農林漁業者への融資	4-14
第10 義援金品の配布	4-14
第11 被災者生活再建支援金の支給	4-16
第12 災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給	4-17
第13 災害見舞金の支給	4-18
第2節 生活関連施設等の復旧計画・復興計画	4-20
第1 災害復旧・復興の基本方向の決定	4-20
第2 災害復旧計画・復興計画の作成	4-20
第3 災害復旧事業に伴う財政援助	4-21
第4 災害復旧事業の実施	4-22
第3節 激甚災害の指定に関する計画	4-23
第1 激甚災害に関する調査	4-23
第2 特別財政援助額の交付手続等	4-23

